

11月に川崎市は来年度から4年間を計画期間とする第3期実施計画・素案、同時に、行財政改革素案、資産マネジメント素案も提案しました。諸提案は大変膨大ですが、資料を探すときは、川崎市ホームページで、「川崎市総合計画第3期実施計画素案サイトマップ」を開くと、見出し(サイトマップ)があり、そこから自分の関心のある提案を開くことができます。サイトマップは下記のように、5つの基本政策があります。

今回、提案への批判意見として、12月8日市議会で日本共産党大庭議員の質疑を編集して、以下の資料を作成しました。27日までの「パブコメ」に史上最大の市民の声が集まるように、取り組みましょう。

川崎市総合計画第3期実施計画素案 サイトマップ

(総論)

- 新型コロナウイルスの影響 ○大規模自然災害 ○脱炭素社会の実現に向けた取り組み
- 社期のデジタル化 ○人口減少社会への転換、少子化、○都市インフラの老朽化と有効活用
- 産業経済を取り巻く環境変化○SDGsを踏まえた政策の推進
- 都市構造と交通体系の考え方 ○行政改革 ○市民サービスのデジタル化
- 今後の財政運営の基本的な考え方 ○資産マネジメント

(基本政策1)安全・安心

- [○災害対策](#) [○防犯対策](#) [○交通安全](#) [○上下水道](#) [○浸水対策](#)

(基本政策1)福祉・医療

- [○高齢者福祉](#) [○障害者福祉](#) [○住宅](#) [○健康づくり](#)[○医療保険](#) [○生活保護](#)

- [○地域医療](#) [○市立病院](#) [○感染症対策](#)

(基本政策2)子ども

- [○子ども](#) [○保育・幼児教育](#) [○待機児童対策](#)[○学校教育](#)

- [○生涯学習](#) [○地域の寺子屋](#) [○市民館・図書館](#) [○学校開放](#)

(基本政策3)環境・みどり

- [○脱炭素](#) [○地球温暖化](#) [○大気・水](#) [○資源循環](#) [○ごみ](#) [○みどり](#) [○公園](#) [○多摩川](#)

(基本政策4)産業

- [○企業支援](#) [○商店街](#) [○農業](#) [○中小企業](#) [○ベンチャー起業](#) [○水素](#) [○デジタル化](#)

- [○雇用労働](#) [○働き方](#) [○臨海部](#) [○港湾](#)

(基本政策4)まちづくり

- [○拠点づくり](#) [○計画的なまちづくり](#) [○景観](#) [○道路](#) [○交通](#)

(基本政策4)スポーツ・文化

- [○スポーツ](#) [○文化芸術](#) [○観光](#) [○シティプロモーション](#)

(基本政策5)人権・市民自治

- [○町内会・自治会](#) [○コミュニティ](#) [○特別自治市](#) [○SDGs](#)

- [○人権](#) [○平和](#) [○男女共同参画](#) [○パラムーブメント](#)

(総論) ※注:重要と思われる総論の見出しは以下です。

○新型コロナウイルスの影響 ○大規模自然災害 ○脱炭素社会の実現に向けた取り組み

○社期のデジタル化 ○人口減少社会への転換、少子化、○都市インフラの老朽化と有効活用

○産業経済を取り巻く環境変化○SDGsを踏まえた政策の推進

○都市構造と交通体系の考え方 ○行政改革 ○市民サービスのデジタル化

○今後の財政運営の基本的な考え方 ○資産マネジメント

結論 「総合計画素案」、「行政改革プログラム素案」は、まちがった前提にたって立案している

「人口減少」は最優先課題ではない

全国的には人口減少が大きな課題ですが、本市は今後9年間、人口増加が続き、2020年度より6万4000人増加し160万3000人。生産年齢人口も今後4年間で2万3000人も増え105万8000人になり、どちらも前回の推計よりも上方修正しました。今の人口よりも減少するのは30年後です。また、政令市との比較でみると、人口増加率、生産年齢人口の比率はともに最も高く、老年人口の比率は最も低く、平均年齢は最も若い都市です。

こうしてみると川崎市は、全国的な特徴である人口減少問題には当てはまらず、逆に急激な人口増加が続き、政令市で最も若く、働き盛りの人口が多いなど、非常に特殊な都市だといえます。以上のことから見て、今後10年間の川崎市の課題は、急激な人口増加にどう対応するのか、また、現役労働者への支援、子育て対策をどうするのかです。

「人口減少をするから、公的施設を増設しない」は、前提がおかしい

「今後10年間の川崎市の課題は、急激な人口増加にどう対応するのか」ではないのか、という質問に対して、「人口減少の時期がおおよそ10年後に差し迫った状況」という答弁でした。しかし、現在よりも人口が減少するのは30年後です。今でも不足している公的施設を30年間増設しないで我慢しろというのでしょうか。

例えば、市営住宅です。「増設すべき」という質問に対して「総床面積の抑制を図る」という答弁でした。しかし、応募の平均倍率は5年前の9倍から現在は19倍と跳ね上がっています。さらに、今後、人口増加、困窮世帯の増加、災害時の宿泊施設、高齢化による単身世帯の増加などニーズは上がるばかりです。「変化する社会的ニーズに的確に対応する」というのであれば、総床面積も含め、増設すべきです。

行政改革の真の狙いは、福祉施策の抑え込み

市営住宅については「増設しない」、行革の対象となっている高齢者福祉、障がい者や市民の医療費助成制度についても「見直しの対象にする」という答弁でした。要するに、応募倍率が19倍になっている市営住宅、待機者が2600人もいる特養ホームなどこれほど不足しているのに多様化、人口減少を理由に増設しない。県内最低の小児医療費助成制度は拡充せず、障がい者の命綱である重度障害者医療費助成制度なども財政が厳しいから見直しの対象とするということです。しかし、人口は今後9年間増え続け、今より人口が減るのは30年後です。財政についても収支が去年はプラスになったのに今年度はマイナス286億円になるという根拠も示されず、減債基金は実質残高が他都市よりも500億円以上も多いなど「財政が厳しい」という根拠は一つもありません。

せん。社会保障費は、市の負担分は増えておらず政令市の中では平均以下です。社会保障費を削減する3つの根拠、人口減少、財政問題、社会保障費の増大という理由は完全に崩れています。これらを理由に市民の暮らし、社会保障費を削減、抑制するべきではありません。

「今後も厳しい財政環境が続く」は本当か。

「今後の財政運営の基本的な考え方」では、扶助費の増大、市税収入の減少、収支不足と減債基金からの借入などを理由に「今後も厳しい財政環境が続く」としています。

収支フレームについてです。

収支不足について20年度の予算では120億円としていたのが、決算ではコロナ禍の中でプラスになりました。18年に出された収支フレームでの収支推計と決算の差は18年度63億円、19年度63億円、20年度は予算と決算の比較では120億円も出ています。減債基金からの借入総額にしても798億円と予想していたのが、実際は527億円と300億円近い差が出ています。わずか3年前に出された収支フレームなのに収支不足が3年間で300億円近く過大に試算されている推計について、これでは信頼性がありません。

コロナの影響で法人市民税が減収になるというのは分かりますが、法人市民税の税収自体155億円しかありません。21年度収支不足について、コロナの影響が最も大きかった20年度がプラスなのに、どうして21年度がマイナス286億円なのか。

22年度、23年度の収支不足について、前回の収支フレームの収支不足額と比べて200億円以上もマイナスが大きいのではなぜなのか。

今後の市税収入について、「人口減少に伴う税収の減少」を理由に「財政は厳しい」としていますが、人口が減少に転ずるのは2035年度以降、14年後であり、今の人口よりも人口が減少するのは30年後です。逆に川崎市の人口は今後9年間増加し、生産年齢人口は政令市で最も多く今後4年間は増加します。市民1人当たりの市民税も政令市で最も高いのです。少なくとも今後10年間は「人口減少により税収が減少する」という理屈は成り立ちません。

減債基金について。

20年度の減債基金残高は、一般会計分で見ると2197億円となり、19年度においては一人当たりの残高は政令市平均の1.6倍にもなります。政令市の減債基金残高は、取崩額の平均4年分ですが、本市は8年分にもなり他都市と比べて極めて多い残高となっています。実質残高は、2197億円から借入総額527億円を差し引いた1670億円で、他の政令市と比較しても500億円以上も多い額です。将来的に見ても7年後の2028年度には減債基金残高は約3200億円にもなります。収支フレームの収支不足額が過大すぎるという指摘もしましたが、仮にこの通りになっても28年度の減債基金の実質残高は約2000億円となり、他の政令市と比較しても十分な残高を確保しています。この実質残高でどうして「財政が厳しい」と言うことは成り立ちません。

切実な市民要求の実現に冷たい「資産マネジメント第3期実施方針案」

「資産マネジメント第3期実施方針」素案では、人口減少、厳しい財政環境を見据えた公共施設の最適化を進めるとしています。しかし、総合計画について述べたように、人口減少、財政環境の前提が崩れています。

財政が厳しいからと言って市民の財産である資産を売却したり、人口が減少するという理由で公共施設を減ら

すということは許されません。

今後の戦略として、「施設の長寿命化」、「資産保有の最適化」、「財産の有効活用」を挙げています。「施設の長寿命化」についてですが、市は市民が本当に必要としている施設の長寿命化を最優先に取り組んでいるのでしょうか。例えば、橋梁の問題です。市の橋梁 610 本のうち築 60 年以上の橋が市内には 41 本あり、早急に修繕が必要な橋が 24 本、予防保全が必要な橋が 310 本も残っています。一方、臨海部の橋梁については、総額 300 億円の多摩川スカイブリッジや総額 980 億円の臨港道路東扇島水江町線など、その必要性も明確ではない不要不急の橋梁が最優先で整備されています。優先順位が逆なのです。

市民一人当たり公共建築物床面積」では政令市の中で下から 4 番目

実施方針では、「市民一人当たり公共建築物床面積」では政令市の中で下から 4 番目と、川崎市は一人当たりの公共施設面積が最も少ない都市の一つです。

実施方針では、市営住宅について「将来の人口減少を勘案し、戸数を増やさずに維持してきた」「総床面積の増加の抑制を図ります」と述べています。しかし、市営住宅の応募の平均倍率は 5 年前、9 倍だったのが、直近では 19 倍と倍率がはね上がっており、最高倍率は 180 倍にもなっています。何年待っても入れないような状況です。今後、10 年間は市の人口は増加するため、さらにニーズは高まると予想されます。このような状況でも市営住宅の戸数を増やさないと許されません。

公有地(市民の共有財産)を民間に売却するのはやめよ

方針では「行政目的が達成された場合、公有財産等の未利用部分の売却を実施する」としています。しかし、この間、市民からの強い要望があるにもかかわらず、市の土地を民間に売却する事例が相次いでいます。例えば、高津区の市営四方嶺住宅跡地では、市民から小学校の新設、認可保育園、球技ができるグラウンドなどの要望が出されていたにもかかわらず、当初、民間に売却する計画がすすめられました。同じ高津区の動物愛護センター跡地でも、地域では特養ホームや認可保育園が足りず、地元町内会からも防災公園などの要望が出されているのに、民間への売却が進められようとしています。この地域では、特養ホーム、認可保育園に入れない方が多数いて行政目的が達成したわけでもないのに、公有地を民間に売却しようとしているのです。

方針では「行政財産の未利用地部分を検討するにあたって、地域課題や地域ニーズを勘案する」とっていますが、今後、この事例のように市民ニーズや地元住民の要望も聞かずに民間に売却すべきではありません。

3つの根拠、人口減少、財政問題、社会保障費の増大という理由は完全に崩れている

市営住宅については「増設しない」、行革の対象となっている高齢者福祉、障がい者や市民の医療費助成制度についても「見直しの対象にする」という答弁でした。要するに、応募倍率が 19 倍になっている市営住宅、待機者が 2600 人もいる特養ホームなどこれほど不足しているのに多様化、人口減少を理由に増設しない。県内最低の小児医療費助成制度は拡充せず、障がい者の命綱である重度障害者医療費助成制度なども財政が厳しいから見直しの対象とすることです。

しかし、人口は今後 9 年間増え続け、今より人口が減るのは 30 年後です。財政についても収支が去年はプラスになったのに今年度はマイナス 286 億円になるという根拠も示されず、減債基金は実質残高が他都市よりも 500 億円以上も多いなど「財政が厳しい」という根拠は一つもありません。社会保障費は、市の負担分は増えておらず政令市の中では平均以下です。社会保障費を削減する 3 つの根拠、人口減少、財政問題、社会保障費の増大という理由は完全に崩れています。これらを理由に市民の暮らし、社会保障費を削減、抑制するべきではありません。

川崎市は、「福祉の増進」を追求すべき、その逆をいくのが今回の提案です

行財政改革については、高齢者、障がい者、医療費助成制度などを行革の対象として見直し、削減するということが明らかになりました。

資産マネジメントについては、不足している施設であっても公的施設は増設しないことなど、市民に対して極めて冷たい姿勢が明らかになりました。

特に少子化が問題と言いながら、小児医療費助成制度、認可保育園の整備など子育て施策は遅れたまま。高齢化が問題と言いながら特養ホームは増設せず、高齢者施策の多くを行革の対象とするなど、言っていることとやっていることは全く逆です。

地方自治の本旨は「福祉の増進」です。そして市の課題は、人口増加にどう対応するのか、福祉をどう増進するのかです。人口減少、財政問題、社会保障費の増大という理由は撤回し、福祉抑制する計画を抜本的に改め、人口増加に対応した福祉充実の計画に改めることを求めておきます。

収支フレームについて、21年度予算の収支不足マイナス286億円をベースに推計したとのことでした。しかし、その後に20年度決算が出て、収支がプラスになったのです。20年度決算をベースにしないとコロナ禍での影響や実態に即した推計にはなりません。20年度決算をベースに収支不足、収支フレームを作り変えることを求めておきます。

(基本政策1－①)福祉・医療

[○高齢者福祉](#) [○障害者福祉](#) [○住宅](#) [○健康づくり](#)[○医療保険](#) [○生活保護](#)

[○地域医療](#) [○市立病院](#) [○感染症対策](#)

個人市民税は政令市で最も高く、福祉施策は平均以下という現実に向き合うべき

20年度決算では扶助費は、前年度比で102億円増ですが、義務的経費の扶助費の割合は21.7%となり5.1ポイント減。しかも、一人当たりの扶助費の額は引き続き政令市平均を下回っており、福祉予算である民生費も1人当たりになると政令市平均よりも約1万円低い状況です。

一方、一人当たりの個人市民税は、政令市平均より約3万円高く、政令市トップです。個人市民税は政令市で最も高いのに、その税収が福祉・暮らしには十分還元されていないのが特徴です。支出額から見ても「福祉の増進」という地方自治体の役割からみても、「扶助費の増大」を「財政が厳しい」理由にすべきではありません。財政が厳しくなるから、行革で扶助費を削るという理屈は通らないと思います。

扶助費の抑制どころか増額が必要

財政が厳しい理由として「扶助費の増大」を挙げていますが、扶助費は増えていません。扶助費の一般財源の比率である経常収支比率は5年前と比べてもほとんど変わらず増えていません。1人当たりの額を見ても政令市平均より低いままで、民生費については一人当たりになると1万円も低い状況です。扶助費の抑制どころか増額が必要です。ところが行財政改革の市民サービスの再構築、要するに見直しの項目として、高齢者、障がい者への補助事業、医療費助成事業などが数多く挙げられています。「必要性や将来を見据えた」見直しと進めるという答弁ですが、これらの事業は必要性がないどころか、さらに充実が必要な項目ばかりです。これらの施策で何一つ事業費を削減するような項目はないと思います。

特別養護老人ホーム増設は緊急課題

2021年10月1日現在特養ホーム待機者は要介護5の562人を含む2751人です。川崎区内の男性から「94歳の母を何とか自宅で介護してきたが、入院を機に月40万円の有料老人ホームに入った。特養ホームには入れないと思ったので最初から申し込みをあきらめたが、経済的には不安で仕方ない。近所でも経済的に厳しいと特養ホームを待ち続けている人もいる。とにかく増やしてほしい」との訴えがありました。

私たちはこの間、増設を求め続けてきました。しかし、第8期計画時の新規はありませんでした。せめて要介護5の562人がすぐに入居できるよう、新規整備すべきです。

2021年10月1日現在、全施設で236人分の空きがあります。介護スタッフがとにかく集まらない、人材は取り合いになっている、若い人の応募が少ない、さらにコロナ禍においてこれまで担ってきた高齢の介護職員の退職も顕著で、職員不足は増々深刻です。職員不足を解消し定着して働くためには、過酷な労働環境と低処遇を改善し、専門性をしっかりと評価した社会的地位を確立することが求められています。岸田政権の経済政策で介護職は月9,000円の賃上げ方針とされていますが、全産業平均より「月10万円低い」介護職の処遇をみれば、これではあまりにも不十分だとの声が広がっています。国に対してさらなる増額を求めるとともに、賃金の大幅アップにつながるような本市独自の支援策を行うべきです。

介護職員増加と定着を図る取り組みとして横浜市では介護職員用の住居を借り上げる法人に対し、1戸あたり月上限3万円、1施設毎年8名まで申請可能な補助金を支給しています。東京都では介護職への就労を希望する方に施設で働きながら、勤務時間に初任者研修取得等の研修先に通い、給与も支払われ受講料も無料の制度があります。より処遇のよい他地域への流出を防ぐためにも、補助制度の拡充を含め、確保・定着における本市独自の財政支援を行うべきです。

加齢性難聴に対する補聴器購入助成を国待ちにせず、独自に踏み出すこと

加齢性難聴は認知症の危険因子の1つであり、国の新オレンジプランでも難聴予防が特筆されていますが、日本での補聴器使用率は諸外国に比べ3分の1程度と低いまです。わが党は9月議会でも、難聴が認知症との関係だけでなく、高齢者の生活の質を著しく低下させている点も指摘し、市独自の助成制度創設を求めてきました。本市も国に対し2022年度の福祉関係予算に関する提案で「補聴器購入に係る全国一律の公的補助制度の創設」を求めており、助成の必要性は認識しているのですから、国待ちにせず制度創設に踏み出すべきです。

また、補聴器はデリケートな機器であり、個々に応じた適切な機種選びが重要です。また装着後、一定期間の調整や訓練が必要で、補聴器相談医や言語聴覚士などの専門家が不可欠です。本市における日本耳鼻咽喉科学会登録の補聴器相談医は、2021年11月現在60名で、川崎市の高齢者人口の1万人当たり0.53人にすぎません。言語聴覚士も市内に数名です。これでは、高齢者の補聴器ニーズに充分応えることはできません。65歳以上の高齢者の非課税世帯に対し最大35,000円の補助を実施する東京都渋谷区では、補聴器相談医は1万人当たり3.3人と相談体制も充実しています。専門家を増やす支援を行うべきです。

国民健康保険料の子どもの均等割免除に段階的に踏み出す

国は、「子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取り組みとして国保制度において子どもの均等割保険料を軽減する」として、来年度から国保加入世帯の就学前児童の均等割分の5割を公費により軽減するとしました。軽減される均等割分に本市が1億6,000万円余を上乗せすれば就学前児童の均等割を全額免除することが出来ます。実施すべきです、対応について伺います。本市では独自の19歳未満の子どもがいる世帯の所得割額の軽減制度を設けていますが、これは維持されるのか、伺います。また、この軽減分は国保加入者が負担した国保料から充当されるため、子どものいない世帯がその分を負担しています。一般財源で賄うべきです。また、子育て世帯の支援として3人目以降の免除、2人目以降の免除、19歳未満の均等割免除を段階的に踏み出すべきです。

障がい者グループホームの世話人体制確保加算の削減は許されない

答弁では、「平成30年度に全事業所に対して経営実態調査を実施し、約7割に回答いただき、事業所全体の収支状況は改善していることを確認した」として、改正を行った。昨年10月に事業所との意見交換を行った、つまり去年までには意見は聞いたとのこと。これは私の質問に答えていません。加算の見直しが公式に発表になったのは今年3月です。改正の内容も伝えず、どんな影響があるのかもわからない段階で話を聞いたから、加算を減らしても大丈夫だとどうしていえるのでしょうか。

この10月になってさまざまな意見をいただいたといいますが、「減額はやめてほしい」という声があったのではありませんか。事業者からアンケートの結果を示されて「せめて激変緩和をしてほしい」という要望を受けているのではありませんか。私たちはその声を率直にうかがっています。市に対してそう言ってきた、という話も聞いています。その声を全く無視して「これからも運営改善に向けた支援をする」などとする答弁は、全く納得できるもの

ではありません。あらためて、事業者からこの 9 月 10 月に届けられた市への要望はどういうものだったのか伺います。このままでは精神障がい者のグループホームは存続の危機だと危惧します。川崎市は、グループホームのいくつものが廃止になってもいいと考えているのか。

(基本政策2)子ども

[○子ども](#) [○保育・幼児教育](#) [○待機児童対策](#) [○学校教育](#)

[○生涯学習](#) [○地域の寺子屋](#) [○市民館・図書館](#) [○学校開放](#)

小児医療費助成制度拡充や認可保育園の増設は待ったなしの課題

人口推計では、全体の人口が増加しているのに、年少人口、子育て世代だけは減少しています。2020年の人口動態調査では、市外への転出により9歳までの子どもが1937人減少、35歳から44歳までの、いわゆる子育て世代が1427人減少しています。2018年、まちづくり局が市外転出者に対しておこなったアンケートでは「川崎市が不足していた点」という質問に「保育など子育て支援施策の充実」という回答が1位となっています。現に小児医療費助成制度は、通院での対象が小学6年生までで、しかも一部負担金や所得制限があり、県内でも政令市の中でも最低レベルです。認可保育園に希望しても入れない児童は、毎年約3000人も出ています。少子化、人口減少は今から対策を打てば食い止めることは可能です。子育て世代に対する支援策、特に遅れている小児医療費助成制度拡充や認可保育園の増設は待ったなしの課題です。

認可保育園の増設と、小児医療費助成制度の拡充こそ 推進すべき

答弁は「子育て支援策を最重要課題として、待機児童対策、小児医療費助成制度の拡充に取り組んでいる」という答弁でした。しかし、言っていることと実態は全く違います。認可保育園を希望しても入れない児童が毎年3000人を超え、小児医療費助成制度は県内でも政令市でも最低レベルです。この施策の遅れのために子育て世帯の人口まで減っているのです。「人口減少社会への対応」という前に人口減少にならない取り組みこそ必要です。今から着手すれば、現在よりも人口が減少するといわれる30年後には間に合います。特に認可保育園の増設、小児医療費の拡充こそ、少子化問題、人口減少を食い止める施策ではないですか。

園庭のない保育園の増設と保育士の増員、と負担軽減を求めます

市内認可保育園395園のうち、園庭のない保育園は136園。34.5%、3園に1園が園庭のない保育園という状況です。昨年10月から今年9月までの間、市内認可保育園から届いた事故発生報告件数は1947件。うち園外活動で発生した事故は308件。その中には、園外活動中の園児の見失い3件、置き去り1件の報告もあったとのこと。大きな事故に繋がっていたかもしれないこの4件は全て園庭のない保育園で発生していました。毎日園庭代わりに園外の公園に連れて歩く保育士の方々の負担は計り知れません。本市は国の保育士配置基準に加配する形で、休憩休息保育士、年休代替保育士を配置できるようにしていますが、全ての認可保育園でこの加配が満たされていなければなりません。各保育園に対して加配の運用状況を把握し満たしていない場合に指導、又は施設に代わって求人支援等を行うべきです。

また保育士への負担軽減、園児達の安全の為に今後新設される施設は全て園庭のある認可保育園を基本とすべきです。

市学習状況調査を拡充するのはやめるべき

『かわさき教育プラン第3期実施計画素案』では、スタディ・ログ、児童生徒の学習状況の記録を「分析して個に応じた取り組みを推進する」としています。しかし、学習状況とその情報は個人情報で最も重要なもので、情報漏洩などがあればその子どもの将来に渡って影響を及ぼすことになります。児童と保護者が利用を許可した場合

に限り活用できるものとするべきですが、伺います。また民間事業者によりスタディ・ログが利用されればその危険は際限なく拡大することになります。認めるべきではないと考えます。

『素案』は、現在小学5年・中学2年の2回だけ行っている市学習状況調査テストの実施学年を小4から中3までの毎年実施へと拡充すること、そのデータを活用することを打ち出しました。この間、全国学力テストや自治体独自の学力テストが行われた際に、学校ごとの平均点を公表し、またそれを人事評価に反映させる自治体まで生まれました。その結果、各地で学力テストの際に不登校や支援級の児童を休ませるなどの許しがたい事態が起きました。学校ごとの平均点公表は、学校間競争の激化や地域の序列化と分断を招きます。本市は全国学力テストや学習状況調査の学校ごとの平均点公表をしない方針を継続するべきです。

コロナ以後の学校現場では授業時数の確保が課題となっています。学校現場からは「選択できるならテストに参加しない方を選びたい。デメリットが多い」との声が寄せられています。市学習状況調査の毎年の実施は辞めるべきです。

市学習状況調査を民間に任せれば、個人情報流出の危険

平均点の公表は、各地の例から見ても教育効果につながらないだけでなく、学校の序列化、ひいては地域の序列化につながり、児童生徒や住民を深く傷つけることとなります。これまでの教育委員会の「公表しない」という対応を続けるように強く要望いたします。

児童生徒の学習状況の記録の利用に関する個人情報等の扱いについて、「全児童生徒を対象に、保護者あての文書を配布し説明している」との答弁でしたが、説明にとどめず、児童生徒と保護者の許可を取るべきです。個々の児童生徒の個人情報等の漏洩などのリスクを避けるためにも、GIGA 端末の利用や市学習状況調査に伴う、学習履歴の分析や指導方法の改善などは、教育委員会内で行うことにとどめ、教育産業などによる商用利用は認めるべきではありません。

現場の実態を見ない「水泳指導は民間プールで」の提案は撤回

提案では、学校プールの更新の際、徒歩かバスで10分以内に民間プール等がある場合はそれらを活用し、ない場合のみプールを整備するというものです。

第一の問題は、児童生徒と保護者、教職員、地域住民の意見を聞いていないことです。学校プールを整備しない方向での大転換を市が一方的に決定するのではなく、児童生徒をはじめ、保護者と教職員、災害時に避難所として学校を利用する地域住民の皆さんに丁寧に意見を聞くべきです。各学校単位などでの説明会などを行うべきです。

第二に、教職員の負担に配慮したと言いながら、新たな負担を押し付ける問題です。民間プール等に移動して水泳の授業を行うとなれば、最大20分が移動にとられ授業時間が減ることになります。プール清掃や安全確保などの教職員の負担は、人の配置や熱中症対策を行えば大きく減らすことができます。「民間プールの利用ありき」にせず、負担軽減を図る手立てを検討すべきです。

第三の問題は、災害時の避難所の水の利用です。文科省が2014年に取りまとめた『災害に強い学校施設の在り方について』では、「避難所となる学校施設のトイレは、断水時の洗浄機能を確保するため、プールの水を流せるようにしておくことが有効」と述べています。本市の地域防災計画でも「学校長は、プール・貯水槽への貯水をできる限り実施する」としています。学校プールを廃止した場合に災害時の避難所の水をどのように確保するのか、何も明記されていません。

臨海部の脱炭素戦略について ①

世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇など気候危機と呼ぶべき非常事態が起っています。国連 IPCC 「1.5 度特別報告書」は、2030 年までに大気中への温室効果ガスの排出を 2010 年比で 45%削減し、2050 年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を 1.5 度までに抑え込むことができないことを明らかにし、国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議 (COP26) では、国別の温室効果ガス排出削減目標を遅くとも 2022 年までに強化することが求められました。10 年足らずの間に全世界の CO2 排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。

川崎市は政令市最大の CO2 排出地域であり、特に、CO2 排出量の 75%を占める臨海部の脱炭素戦略、CO2 削減、再生可能エネルギーへの転換は喫緊の課題となっています。

臨海部の脱炭素戦略について ②

臨海部の CO2 排出量の削減について、「事業者が取り組んでいくものと考えている」という答弁でした。しかし、市は「2030 年までに 50%削減する」としているのです。個々の事業者がおのおの決めて達成できる目標ではないはず。また、首都圏、政令市で最大の排出量を出している都市だからこそ、重大な責任があるのです。各企業がやるからという他人事では、その責任は果たせません。市が主導して CO2 排出量の 7 割を排出している電力、鉄鋼、石油関連の 3 部門、7 企業に対して、削減目標、計画などが入った協定を結ぶことを要望します。

CO2 排出量の削減について

環境局から「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」案が出され、温室効果ガス排出量を「2050 年までに実質ゼロを目指す」「2030 年度までに 2013 年度比で 50%削減する」という目標が示されました。計画では 2018 年度の排出量は 2259 万トンで、30 年度までに 1180 万トン削減するとしています。排出量の産業系に占める割合は全国が 48%なのに、川崎市は 77%と極めて高く、この産業系の CO2 排出量のほとんどが臨海部に集中しています。特にガス火力発電所 5 か所から排出される電力関連の排出量は、1600 万トンと推計され、さらに鉄鋼関連から約 900 万トン、石油関連企業から約 200 万トンなど、電力、鉄鋼、石油関連企業から全市のおよそ 7 割が排出されています。計画では、CO2 排出量の半分近くを占める LNG 燃料のガス火力発電所をいつまでに廃止するのか、明らかにすべきです。

電力、鉄鋼、石油関連部門の CO2 削減計画についてです。発電所など電力に関しては、水素発電に切り替えるとしていますが、30 年までの削減目標、具体的な計画が書かれていません。鉄鋼、石油関連部門については、ほとんど具体的な目標も計画も書かれていません。市内の CO2 排出量の 7 割を占めるこの 3 部門の CO2 削減計画がないのは、大問題です。計画では、いったいどうやって、この 3 部門の CO2 排出量を削減するのか、さらに臨海部の電力、鉄鋼、石油関連企業はわずか 7 社で構成されており、これら大規模事業所の脱炭素化は省エネにとって決定的です。全

市的なCO2削減を進めるためにも、川崎市はこの3つの部門の大規模事業所7社とCO2削減目標や計画などの協定を結ぶべきです。

再生可能エネルギーについて ①

計画では、川崎市のエネルギー供給・調達について「CO2フリー水素等の海外からの調達」を掲げています。しかし、エネルギーを海外に依存するということは、安定したエネルギーが調達できないという危険を伴います。水素エネルギーを輸入するとしていますが、安定した供給元や輸送方法が確立されていません。

水素エネルギーについて、水素の生成には大量の電力を必要とします。その電力を再生可能エネルギーで生成したとしても、エネルギーロスが生まれ、船を使って輸入するとなるとさらなるCO2排出や膨大なエネルギーロスが生まれ、コストも高くなります。水素を発電エネルギーとして使うと、そのコストは東京電力の試算でも1キロワットアワー当たり97円となり太陽光と比べて10倍にもなります。この市の計画をすすめれば、供給が安定しない海外頼みのエネルギーを市民に10倍もの高い電気料金で負担させることになるのです。

一方、臨海部には再生可能エネルギーの大きな可能性があります。臨海部の電力、鉄鋼、石油関連の再編などで大規模な土地利用転換が予想されます。この土地をどう利用するかが喫緊の課題となってきます。どんな企業が来ても、その建物や駐車場の屋根に太陽光パネルを設置することは可能です。

臨海部の敷地の60%に太陽光パネルを設置。風力発電も既存の風力発電所に陸上6か所、洋上12か所を加え、既存のバイオマス発電所を加えると2050年までには市内の産業部門、民生家庭部門の電力使用量の約7割を臨海部の再生可能エネルギーで賄えることが明らかになりました。（日本共産党川崎市議団の委託研究から）再生可能エネルギーは輸入に頼らず、水素戦略一本ではなく、太陽光などを中心とした再生可能エネルギーを市内、特に臨海部から供給すべきです。

再生可能エネルギーについて ②

「安価かつ安定的にCO2フリー水素を調達する」という答弁でした。水素の配給元については「各企業が安定供給に向けた取り組みが進められている」ということですが、まだ、供給元も決まっておらず、プラント建設もこれから。今後各国が水素の取り合いになった場合、安定した供給が保証されるわけでもありません。輸送方法についても、まだ確立されておらず、実用化は2030年以降です。東電が出資するJERAの計画では、2050年でも水素をLNGに混ぜて使う計画でありCO2排出ゼロとはならず「ゼロエミッション2050」計画というのは完全に「看板に偽りあり」です。さらにこれらが解決したとしても、コストは太陽光発電と比べても数倍以上です。未確立な技術を期待した海外頼みの戦略では「安価で安定的」なエネルギーとはなりませんし、2030年までの再エネ転換は間に合いません。今ある技術を使い、臨海部の土地利用の大転換という機会を利用して、コストの安い太陽光などを中心とした再エネの自給は可能です。ぜひ、この方向での検討を要望します。

公園施設について

公園施設について「公園緑地における収益性の確保・向上を進める」としてはいますが、公園緑地を増やすことについては一言も書かれていません。実際、川崎市は市民1人当たりの都市公園面積で政令市の中では下から2番目です。

川崎市の最大の課題は、公園から収益を上げるのではなく、公園緑地を増やすことです。

(基本政策4)産業

[○企業支援](#) [○商店街](#) [○農業](#) [○中小企業](#) [○ベンチャー起業](#) [○水素](#) [○デジタル化](#)
[○雇用労働](#) [○働き方](#) [○臨海部](#) [○港湾](#)

リニア中央新幹線の整備事業の工事中止を求めます

川崎市域における、リニア中央新幹線の大深度地下トンネル工事は、中原区、高津区、宮前区、麻生区の地下を 16.3kmにわたり、地権者の許可なく掘り進むものです。東京外環道路の建設中に、調布市で起きた陥没事故など大きな被害をもたらした「シールド工法」と同じ工法で、24 時間連続で行われる工事に、多くの不安や疑問がよせられ、反対の声も強く出されたのは、当然と言えます。

最近の事故調査では、地質について、新たに重大な問題が明らかになりました。事故現場周辺の複数地点で、建物を支える「支持基盤」がトンネル工事の影響で緩み、大深度地下使用の要件である強度が「N値 50 以上」という条件を満たしていないことが明らかになったのです。大深度法では、「N値 50 以上」という基礎地盤の下を掘ることが前提となっていることから、国は、その許可を取り消さなければならない事態になる可能性があります。

こうした状況の下、トンネル工事が始まろうとしている今、市長として、事業者にも工事中止を求めるべきです。

多摩川スカイブリッジによる干潟の復元は可能なのか

今年度末に供用開始の予定となっている、多摩川スカイブリッジですが、令和元年東日本台風の後、橋脚の下流側が深く掘れてしまい干潟の中に新たな水の流れができ、貴重な生態系保持空間である干潟が減少するという事態になっています。

工事前の2017年9月に出された「多摩川における干潟の保全・回復計画及び環境モニタリング計画」によると、干潟の復元について「浚渫した干潟は、埋め戻しにより原状回復を図り、着工から概ね2年後の復元を目指す。」「干潟の埋め戻し・復元にあたって、その面積は、現状あるいはそれ以上に確保するように努める」とあります。計画通り干潟の復元に努力すべきです。

羽田新飛行ルートについて①

昨年 3 月まで、国交省はウェブサイトで、羽田空港の機能強化・国際線増便が必要不可欠な理由として「首都圏の国際競争力の強化」「地域活性化と訪日観光客の受入れ」「東京オリンピックの円滑な開催」の 3 点を挙げていました。しかし、オリンピックは終わり、訪日客などは今後も回復が見込めません。従来、国交省は「羽田空港の年間 44 万 7 千回の処理能力を 3 万 9 千回分増やす」と言ってきましたが、2020 年度の実績は 22 万 6 千回にすぎず、今年の 4 月から 8 月までの実績も 2019 年の 6 割未満で、「国際競争力の強化のために必要」との理由も成り立たなくなりました。

いまだに被害想定もせず訓練も行っていない危険な羽田新飛行ルートは直ちに凍結すべきです。新ルートの運用を停止し従来のルートに戻すよう国に求めるべきです。

羽田新飛行ルートについて②

質問では、新ルートが必要だとしていた理由のうち東京五輪は終わり、訪日客も来られなくなっていること、国際競争力強化についても、羽田空港の利用回数は 2 年前の約 45 万回から昨年は 23 万回程度に減っており、新ルート利用の理由として成り立っていないことを指摘しました。

それに対し答弁では、9 月議会で答えた「羽田空港の機能強化の必要性を認めている」との理由は述べることはできませんでした。コロナ禍が続き増便も見込めない中、新ルートを強行しても国際競争力強化になどなるはずがなく、その間も重大な事故の危険が続くのですから、完全に理由の破綻した新ルートは当面凍結するよう、国に求めるべきです。

(基本政策4)スポーツ・文化

[○スポーツ](#) [○文化芸術](#) ○観光 ○シティプロモーション

[○町内会・自治会](#) [○コミュニティ](#) [○特別自治市](#) [○SDGs](#)
[○人権](#) [○平和](#) [○男女共同参画](#) [○パラムーブメント](#)

自衛隊への青年名簿の提出は、法律違反であり、中止を求めます 文責 市古

平和といのちと人権を守る課題での福田市政の大問題は、自衛隊への名簿提出を率先して進めていることです。川崎市は、福田市政 2 期目 2017 年度から、それまでの、閲覧のみから、名簿提出に切り替えました。それ以来、2021 年度まで、毎年、18 歳と 22 歳の個人情報の氏名、住所、性別、生年月日の 4 情報を提供し続けています。その人数は、2021 年度は、27083 名でした。

「ある日、突然、自衛隊員募集の手紙が、自分の子どもの名前と住所のラベルが貼られて自宅に送られてくる。かってに住所が調べられ、自衛隊という公的機関からきたことで徴兵制を連想して、ぞっとした。」との訴えが寄せられています。

国の要請にノーと言えず、市民の個人情報を守ることより、国の要請にこたえることを優先する福田市長の本質がここでも明らかになっています。

市民団体からの抗議や中止要請に対しては、自衛隊法を根拠に正当化し、個人情報の目的外使用であると言いついては認めています。しかし、住民基本台帳法では、限定的な「閲覧」は認めています、「提供」は認めていないので、これは、法律違反です。ですから、名簿リストをつくり提供をしているのは、神奈川県 33 自治体の中で、川崎市、横須賀市、南足柄市の 3 自治体のみです。

安保法制により、自衛隊が戦闘に参加する危険を感じて、自衛隊への応募が減少しています。毎年 1 万人の自衛官が退官し、その分の補充が大きな政治問題になっています。それだけに、追い詰められた防衛省は、今年 2 月に、全国の市町村に対し、4 情報を提供することを通知しています。川崎市の名簿リスト提出は、まさに自公政権と防衛省のお先棒をかつぎ、全国の市町村への圧力になっているのです。

「川崎市が自衛隊への個人情報提供をやめることを求めます。」